

電気工事業の【更新登録】手続様式

この案内は、既に登録している方が、その登録を更新する際にお読みいただくものです。
建設業許可をお持ちの方、自家用電気工作物の工事のみを行う方は別の手続になります。

< 申請書提出前に確認しましょう！ >

(1) 電気工事業に該当しますか。

「一般用電気工作物」又は「自家用電気工作物」を設置、変更する工事を業として営むことです。

一般用電気工作物 ... 電気事業者等から600V以下で受電する電気工作物
例：一般住宅等の屋内外配線及び設備

自家用電気工作物 ... 電気事業者等から600V超で受電する電気工作物

例：ビル・工場等のキュービクル本体及び2次側

ただし、電気工事業法の手続が必要とされる範囲は、
「受電電力容量が50kW以上500kW未満の設備」です。

「電気工事」の範囲は広く、手続がないこともあります。

不明な点がございましたら、申請書等を作成する前に、化学保安課へお問合せください。

(2) 手続区分は妥当ですか。

手続区分は、電気工事の種類や建設業許可の有無によって、下表のとおりになっています。

一般用電気工作物	建設業許可	区分
やる	ない	登録
やる	ある	届出
やらない	ない	通知
やらない	ある	みなし通知

この様式集は「登録」に該当する事業者向けです。

(注) 現在の登録事項に変更があった場合、更新手続と同時に変更手続も必要です。

様式第2（第2条）

×整理番号

×登録番号

	埼玉県収入 (消印はし 12,000円)	証紙貼付欄 (ないこと)	
--	----------------------------	-----------------	--

登録電気工事業者更新登録申請書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(〒 -)電話

住 所

(フリガナ)
氏名又は名称
法人にあっては
代表者の氏名

現在の登録年月日 平成 / 令和 年 月 日

現在の登録番号 埼玉県知事登録 第 号

電気工事の業務の適正化に関する法律第3条第3項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 営業所等

営業所の名称			
営業所の所在地			
電気工事の種類	一般用電気工作物のみ ・ 一般用電気工作物及び自家用電気工作物		
主任電気 工事士等 氏名		電気工事士 免状の種類 交付番号	第 種 (県 (都道府)) 第 号

2 法人にあっては、その役員の氏名

取締役

監査役

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は、記載しないこと。

連絡先担当者 氏名: _____

ファクシミリ番号: _____ / メールアドレス: _____

誓約書 兼 主任電気工事士雇用証明書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

1 主任電気工事士 ・ 個人申請者 兼 主任電気工事士

私は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第4号までに該当しないことを誓約いたします。

住 所

氏 名

生 年 月 日 年 月 日 生

雇 用 年 月 日 年 月 日

電気工事士免状 第 種 (県 (都 道 府))
種類及び番号 第 号

電気工事士免状
交 付 年 月 日 年 月 日 交 付

事前連絡票
確 認 番 号

2 申請者

私（当社及び当社の役員）は、電気工事の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）第6条第1項第1号から第5号までに該当しないことを誓約いたします。

あわせて、上記の者は、私（当社）の従業員であることを証明します。

住 所

氏名又は名称
(法人にあっては
代表者の氏名)

この誓約書は、登録をしようとする者（法人にあっては役員も含む）及び主任電気工事士が、電気工事業法、電気工事士法、電気用品安全法に違反したことが無い者であることを誓約していただくものです。

備付器具調書

氏名又は名称

	器具名	製造年	製造番号、型式	台数	製造業者名
一般用電気工作物	1 絶縁抵抗計 (メガー)				
	2 接地抵抗計 (アーステスタ)				
	抵抗及び交流電圧を 3 測定できる回路計 (テスタ)				
自家用電気工作物	4 低圧検電器				
	5 高圧検電器				
	6 継電器試験装置				
	7 絶縁耐力試験装置				

備考

「一般用電気工作物の工事のみ」行う場合は、1～3の器具について記入してください。

「一般用電気工作物及び自家用電気工作物」の工事を行う場合、又は「自家用電気工作物の工事のみ」を行う場合は、1～7の器具について記入してください。

ただし、6・7の器具については「必要な時に使用できる措置」が講じられていけばよいため、次の方法で対応してください。(どちらかに をつける。)

- 1) 当営業所で所有する。
- 2) 借入れ・計測依頼で対応する。
(依頼先)
